

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【会社名】	株式会社グローバルキッズCOMPANY
【英訳名】	Global Kids Company Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中正 雄一
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 CFO 福田 修司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中正雄一及び最高財務責任者福田修司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である2025年9月30日を基準日として実施しております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価における評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、まず連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）として、当社及び連結子会社3社を評価の対象としております。なお、連結子会社2社につきましては、財務報告に対する金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

また、全社的な内部統制の評価に際しては、当社グループの事業運営に重要な影響を与える情報技術（IT）の活用についても考慮しております。特に、財務報告に関連するシステムの基盤となるIT全般統制について、制度改正の趣旨を踏まえ、サイバーセキュリティや外部委託先（クラウドサービス事業者等）の管理に関するリスクを評価対象に含めております。

その上で、上記（全社的な内部統制）の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定し、当該業務プロセスの評価を行っております。業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは子育て支援事業を主な事業としており、その売上の項目とその源泉となる事業拠点の関連性が明確であります。また、その主たる事業である子育て支援事業の売上の大半は、当社の中心的な事業会社である株式会社グローバルキッズが占めております。当社グループの事業活動の規模は、主として連結売上高を通じて収益に反映され、かつ経営管理上もこれを注視していることから、連結売上高（連結会社間取引消去後）を指標とすることが合理的であると判断いたしました。以上のことから、連結売上高の概ね2/3に達するまでの事業拠点を選定する方針とし、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、株式会社グローバルキッズを重要な事業拠点としております。

また、選定した重要な事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、まず、売上高を構成する運営費・助成金・委託料収入及び未収入金に至る業務プロセスを評価対象として選定しております。このプロセスは、当社の連結売上高の大部分を占め、事業活動の根幹をなすものであり、財務報告への影響が最も大きく、金額的な重要性が高いと判断しました。加えて、これら収入項目は、その性質上、不正が発生するといった質的なリスクも高いと勘案しております。

次に、人件費に至る業務プロセスについても評価対象として選定しております。人件費は、売上原価の主要項目であり金額的重要性が高いことに加え、手当計算等に固有の質的なリスクが存在すると判断したためであります。

このほか、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。